

1. 令和8年度事業総括表(2026)

社会福祉法人 札幌慈啓会

事業区分	拠点区分	サービス区分・主な事業	主な収入	事業目的・事業内容	
社	法人本部	総合相談室 研究研修センター	寄 附 金 ・ 繰 入 金	定款・規程類の整備、給与・人事管理の総括、予算決算及び資金管理・経営の総括、中・長期計画の算定。 相談窓口・施設運営・地域活動・相談員支援を主な事業とし、近隣地域の福祉向上に寄与する。	
	慈啓会養護老人ホーム	慈啓会養護老人ホーム	措 置 費	研究・研修助成事業及び法人職員研修を実施する。	
	慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム	ふれあいの郷養護老人ホーム	介 護 保 険 収 入 利用 者 負 担 金 収 入	原則として65歳以上で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が入所する。	
		ふれあいの郷養護特定施設入居者介護事業	措 置 費	原則として65歳以上で、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が入所する。	
会	慈啓会特別養護老人ホーム	ふれあいの郷高齢者生活福祉センター	委 託 料	原則として60歳以上の札幌市民で、高齢等のため居宅において生活すること不安のある方が入居する。 居室：個室(個室、洗面所、便所、収納スペース、調理設備等)、原則自炊	
		慈啓会特別養護老人ホーム(従来型)	介 護 保 険 収 入 利用 者 負 担 金 収 入	加齢や疾病等により、入浴・排泄、食事などの動作に障害があり、自宅での生活が困難な入居者に常時介護を提供する(日常生活の世話を重視した生活施設)。又、入居者一人一人意志及び人格を尊重し、個別ケアを主体として福祉サービスを提供する。	
		慈啓会特別養護老人ホーム(ユニット型)		特別養護老人ホームにて、短期間入所しながら、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活の世話及び機能訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。	
		慈啓会短期入所施設(ユニット型)		特別養護老人ホームに併設されたデイサービスホールにて、入浴、食事の提供や日常動作訓練、レクリエーション、送迎などホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴・排泄・食事などの介護や、掃除・洗濯・炊事など日常生活上の世話をする。	
福	札幌市稲寿園	慈啓会訪問介護	介 護 保 険 収 入 利用 者 負 担 金 収 入	在宅サービス等を適切に利用できるように、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者等と連絡調整等を行い、介護保険施設入所が必要な場合は、施設への紹介等を行う。	
		慈啓会介護総合相談センター		地域包括支援センターの機能を補完として、より身近な地域の相談窓口となり、連携協議して介護予防サービスを行う。	
		中央区介護予防センター旭ヶ丘		委 託 料	60歳以上の札幌市民で、家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な方が入居する。(所得制限あり) A型：食事付 B型：自炊
		稲寿園特別養護老人ホーム	介 護 保 険 収 入 利用 者 負 担 金 収 入	加齢や疾病等により、入浴・排泄、食事などの動作に障害があり、自宅での生活が困難な入居者に常時介護を提供する(日常生活の世話を重視した生活施設)。又、入居者一人一人意志及び人格を尊重し、個別ケアを主体として福祉サービスを提供する。	
稲寿園短期入所施設	特別養護老人ホームにて、短期間入所しながら、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活の世話及び機能訓練を行う。また、要支援者に対しては介護予防を目的としたサービスを提供する。				
稲寿園デイサービスセンター	特別養護老人ホームに併設されたデイサービスホールにて、入浴、食事の提供や日常動作訓練、レクリエーション、送迎などホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴・排泄・食事などの介護や、掃除・洗濯・炊事など日常生活上の世話をする。				
社	札幌市稲寿園	稲寿園訪問介護	介 護 保 険 収 入 利用 者 負 担 金 収 入	在宅サービス等を適切に利用できるように、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類、内容等の計画を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者等と連絡調整等を行い、介護保険施設入所が必要な場合は、施設への紹介等を行う。	
		稲寿園介護総合相談センター		60歳以上の札幌市民で、家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な方が入居する。(所得制限あり) A型：食事付 B型：自炊	
		札幌市菊寿園(軽費老人ホームA型)		介 護 保 険 収 入 利用 者 負 担 金 収 入	病状が安定し、看護・医学的管理の下で介護及びリハビリテーション等を提供し、家庭復帰ができるように支援する療養施設。 老人保健施設にて、短期間入所しながら、看護・医学的管理の下で介護や機能訓練を行う。
		札幌市拓寿園(軽費老人ホームB型)	老人保健施設にて、理学療法士や作業療法士等によるリハビリテーションを中心とした日帰りサービスを行う。		
公	慈 啓 会 病 院	入所療養介護	診 療 報 酬 利用 者 負 担 金 収 入	傷病者のための科学的かつ適正な医療を行う。診療科目：内科、老年内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、精神科、リハビリテーション科、放射線診断科	
		短期入所療養介護		保 育 所 運 営 費 収 入 利用 料 収 入	乳幼児等の生活において必要とされている遊びや生活習慣の形成を促すとともに、保護者や地域との連携を深めて子育ての楽しさを伝える。また、満3歳以上の子どもに対する教育と、家庭において養育される事が困難な子どもの保育と合わせて、一体化しての教育・保育を提供する。特別保育事業として、延長保育事業と一時保育事業を行う。
		通所リハビリテーション			高齢者が、住み慣れた地域で、自立した生活を継続することができるよう、町内会組織などの関係機関と連携し、必要な介護予防の支援を包括的に行う中核機関。
		啓明ともいき保育園	啓明ともいき保育園(認定こども園)	介 護 保 険 収 入	要支援状態にある高齢者が、地域で自立した生活を送ることができるよう、介護予防のためのサービス計画を作成し、事業者との連絡調整等を行う介護予防ケアマネジメント事業。
益	第 2 地 域 包 括	中央区第2介護予防支援事業所	委 託 料	高齢者が、住み慣れた地域で、自立した生活を継続することができるよう、町内会組織などの関係機関と連携し、必要な介護予防の支援を包括的に行う中核機関。	
		中央区第2介護予防支援事業所		要支援状態にある高齢者が、地域で自立した生活を送ることができるよう、介護予防のためのサービス計画を作成し、事業者との連絡調整等を行う介護予防ケアマネジメント事業。	
		中央区第3介護予防支援センター		介 護 保 険 収 入	高齢者が、住み慣れた地域で、自立した生活を継続することができるよう、町内会組織などの関係機関と連携し、必要な介護予防の支援を包括的に行う中核機関。
		中央区第3介護予防支援事業所	要支援状態にある高齢者が、地域で自立した生活を送ることができるよう、介護予防のためのサービス計画を作成し、事業者との連絡調整等を行う介護予防ケアマネジメント事業。		

2. 法人本部 2026 (R8)

基本方針	1. 法人理念「共生」・法人ビジョン「人とつながる 未来へつなげる」のもと、地域における社会福祉事業の推進を行う。 2. 職員の意識・資質の向上に資するため、トータルな人材マネジメントを推進する。 3. コンプライアンス(法令遵守等)を徹底するとともに、各種ハラスメントの防止に努める。
重点目標	【経営全般】 1. 法人全体および各拠点の経営について分析・把握・管理を行い、健全な財務規律の確立に取り組む。 2. 将来にわたって安定した法人経営を実現するために2030年に向けた中期計画、2040年を見据えた長期計画の策定を進める。 3. 内部コミュニケーションおよび外部コミュニケーションの充実をはかり横断的な組織風土を目指し、組織のガバナンスの強化を進める。 4. 全ての業務分野において、サービスの質的向上に繋げるべくDX(デジタルトランスフォーメーション/デジタル技術による業務変革)を推進し、業務の効率化・省力化等、業務改善の取り組みを進める。 【地域における公益的な取組】 1. 法人及び各拠点が行う地域福祉事業を支援するとともに、地域・他法人と共同した社会貢献を実施。 2. 災害時における福祉施設の広域的な取組を推進する。 (1) 自然災害や感染症等の緊急事態に備え作成した事業継続計画(災害編・感染症編)について、定期的な見直しを実施し内容のアップデートを行う。 (2) 石狩・後志・空知地区の要援護者等の支援センター及び拠点法人として、情報集約や連絡調整業務、緊急時機器の管理・配備を行う。 【人事・職員処遇】 1. 人材確保は、ホームページやSNSを使った法人の発信継続と併せ、就職セミナー等の集合形式や紙媒体による求人だけではなく、法人独自の採用向上策を講じてゆくとともに、外国人受け入れの拡大と介護系カリキュラムを有する高校の生徒を対象としたリクルート活動を継続する。また、離職防止および定着向上を目指し、各プロジェクトと協働し対策を実施する。 2. 人材プロジェクトの継続のほか、人事・給与制度等の改正についても具体的協議および対策を実施する。また、人事考課制度の見直しも実施する。 3. 働き方改革に沿ってその時代に合った法人諸制度の改正を継続的に協議する。 4. 次世代人材を積極的に各種プロジェクトへ参画させたり、法人研修での講師として意識の向上を図る。 5. 労働安全衛生管理を推進する。職員対象の心の相談室「ひだまり」の運営や研修会の開催等とともに、ストレスチェックの実施、相談しやすい環境の整備により、職員が働きやすい環境づくりを目指す。 6. 先進技術へ対応できる人材の育成および教育の機会を広く設けるとともに、内外の研修に参加。 7. 法人の運営に欠かせない資格を計画的に取得させてゆくための人選および実施を計画的に実施。 【働きやすい介護の職場づくり】 1. 北海道「働きやすい介護の職場認証制度」の更新を行い、発信することで法人の魅力向上を図る。 【財務】 1. 法人全体における経理規定の周知と遵守を徹底し、財務管理の透明性を図る。 2. 法人ルールの周知徹底により事務職員の会計実務能力を高めるとともに、会計プロセスの最適化と標準化を通じて、正確かつ迅速な会計実務を組織的に推進する。 3. 新リース会計基準の適用に向けた情報収集および検討を開始し、対象資産の把握や内部規定の整備、会計システムへの対応準備を計画的に進める。 4. 法人内の人員管理を含むコスト・マネジメントを重視し経営改善を推進する。 【内部統制】 1. 事務部門を中心に組織全体の業務遂行力および統制機能の向上を図るため、期日管理の徹底、全拠点に対する内部監査の実施、業務マニュアルの整備・標準化ならびに業務指導・情報共有の強化を通じ、業務の適正化と効率化を推進する。 【コンプライアンス・リスク管理】 1. 法人理念の理解と倫理綱領・法令遵守等の周知徹底を継続するとともに、研修体制を強化する。 2. 各種ハラスメント対応について研修の実施も含め組織的に実践。カスタマーハラスメント対策の策定。 3. 情報管理におけるガバナンスの整備を継続する。 4. 裁判例に基づいた就業規則全般の見直しを継続する。 【広報・情報開示】 1. ホームページや各種SNS等を活用し、地域における公益的な取り組みの情報公開や求人活動のPR等を通じて、法人の発信力の強化を継続する。 2. 採用・情報発信について伴走型サポートサービス「NURSY REACH」を導入し、効果・結果を検証する。 【契約事務】 1. 給食業務について、米を含めた食材コスト・運営コスト等を適切に分析し期中契約修正に対応する。 2. その他、各拠点の意向を確認しながら、契約の更新・更改を図る。

3. 総合相談室 2025(R8)

基本方針	1 社会福祉法人の使命として、法人理念「共生」に基づき地域の福祉向上に寄与する。 2 保健・医療・福祉・保育を必要とする地域の利用者に対し、法人としての総合的な相談窓口の役割を果たす。 3 法人内施設の入退所（院）・在宅福祉・保育サービス利用・の効率的な運用のため、各拠点間の人的交流や情報交換により効果的な連携が促進され、安定した法人経営に寄与できるように必要な支援を行う。
重点目標	1【相談窓口】 ・法人の総合的な窓口として受付・相談業務を行い、各拠点の職員と連携を密にして、適切かつ迅速なサービス提供につなげる。 ・地域の皆様に保健・医療・福祉のサービス内容や制度について、分かりやすい説明と適切な案内ができるよう支援する。 ・法人以外の施設・病院、在宅サービス事業者等と積極的に連携をとり、幅広く相談に応えられるようネットワークを構築する。 ・法人拠点・サービス内容のPRを目的に、相談者（見学者含）の受け入れや情報提供を行い、法人の相談窓口として役割を果たす。 ・ホームページやSNS等を活用し、札幌慈啓会が広く地域に周知され社会的役割が発揮できるよう、地域の情報集約および情報発信の拠点として機能強化を図る。 2【施設連携】 ・各施設の利用者が身体状況等に応じた適切な施設選択ができるよう施設情報の共有化を図り、支援していく。 ・法人内施設の情報集約を心掛け、必要に応じて適切な施設利用と待機期間の生活および療養環境整備の支援をする。 ・施設運営、資質向上のための情報等を共有し、法人各拠点が有する利点を最大限発揮できるよう協力体制の構築に努める。 ・社会福祉法人の機能や役割を地域住民に理解してもらえよう、近隣の社会福祉法人と情報交換・連携交流・地域事業の実施などを進める。 3【相談員等支援】 ・法人内の相談員・介護支援専門員の連携強化・資質向上目的のための勉強会・情報交換会を集合またはWeb形式等を用い開催する。「相談員レベルアップ会議」 ・法人内の相談員・介護支援専門員の資質向上と維持のため、必要と思われる研修会等の情報提供を行い、業務に取組む環境が整うように相談・支援していく。 4【地域公益活動】 ・法人拠点が所在する地域機関との連携を推進できる方法を模索する。認知症カフェ、コミュニティカフェは定期開催のほか、活動だよりやWeb掲載など様々な媒体での情報発信等を実施する。 ・他の社会福祉法人との職員交流や地域の公益的な取り組みを目的とする活動についても、連携協働の体制を整える。 ・地域活動を実施した場合は、ホームページ・SNS等に事業紹介・報告として情報発信していく。 5【その他】 ・苦情解決第三者委員会を開催し、寄せられた苦情の原因・解決方法等を検討し共有することで、サービスの質の向上を図る。（年2回） ・法人全体の広報活動として広報誌「共生」を発行する。（年2回） ・認知症カフェ（ともいきカフェ）の開催（年3回）
研修会等	・「相談員レベルアップ会議」を隔月で開催する。
数値目標	・法人施設が所在する地域やそれ以外の住民向けに、当法人のサービス内容・活動状況を知ってもらうために、認知症カフェ、コミュニティカフェ等の実施方法を検討するとともにホームページやSNSなどで情報発信する。 ・相談員や介護支援専門員の資質向上・維持のため、相談員レベルアップ会議を隔月で開催する。

4. 研究・研修センター 2026(R8)

基本方針	1 社会福祉法人の担う役割を自覚し、法人理念「共生」に基づきその使命を果たせる職員を育成することに寄与する。 2 保健・医療・福祉・保育サービスを必要とする地域の利用者に対し、専門家として必要な支援を適宜実践できる知識・技術を習得し、資質向上となる研修体制の構築を図る。 3 保健・医療・福祉・保育分野の担い手となる地域機関や市民に向けて、必要な知識・技術が提供できるように情報発信していく。
重点目標	1 【法人研修の開催】 ・採用時と採用後の研修 職員個々の基礎力や資質向上のために採用時および採用後における研修機会の充実を図る。 特に、新卒採用の職員に対しては（採用時・3ヶ月後・12ヶ月後）に「職員相談室 ひだまり」を活用したフォローアップ研修を行う。 ・職種別研修 法的にも実施が定められている、高齢者の理解・認知症ケア・虐待防止・権利擁護・事故防止・プライバシー保護・災害対応（BCP）等の介護現場職員に向けた研修を企画実行する。 また、安定した施設運営のため、事務会計業務を担当する職員向けの研修を実施する。 ・全職員向け研修 利用者への処遇・接遇および感染症等に関する研修を開催し、職員として必要な知識・技術の習得やサービスの質の向上を図る。 また、職員の資質向上の一環として法人職員（次世代メンバー中心）を講師とした研修も開催する。 ・階層別研修 職員の役職・ポジションごとの階層に応じた研修を実施する。 ・感染症対策研修 ・人材プロジェクト「新人・中間層教育チーム」と共同での研修会を実施する。 ・ICT機器や先進技術等の導入・活用に向け、専門的人材の教育に注力してゆく。 2 【海外・国内派遣研修】 ・海外・国内派遣研修を実施する。 3 【共生事業】 ・共生（ともいき）助成事業を通し、当法人の保健・医療・福祉・保育の発展への取組みつにいて、社会に広く周知するための情報発信をし、社会貢献活動を推進する。具体的には、助成修了者の福祉・病院学会における発表など。 ・法人職員の研究・研修の支援を行う。（Web、実地開催等の形式を問わず） ・法人をはじめ地域の保健・医療・福祉・保育の発展について持続可能な取組みができるよう、新たな財源の確保について多角的な検討を継続する。 4 【介護職員初任者研修・生活援助従事者研修講座】 ・介護現場での就労希望者および法人職員に向けて、内外の介護職員初任者研修を受講できる体制を整え、資格取得の支援を行う。 ・生活援助従事者研修については、内外の需要を見極めたうえで、開催不開催を検討する。
数値目標等	1 法人全職員に対し、自己研鑽および処遇・サービスの質向上等を目的とした研修を実施する。（法的に定められた内容を含む法人研修を年10回以上）。 2 新卒採用者を対象とした採用オリエンテーション時、3か月、12か月の計3回以上の職員教育体制および職場の支援体制の充実を図る。 3 職員の階層別研修を人材プロジェクトと共同で実施する。

5. 慈啓会養護老人ホーム（2026）R8年度

基本方針	1 法人理念である「共生」の精神の下、管理的・画一的な処遇ではなく、入所者の自立・自主性、プライバシーを尊重した処遇を提供する。 2 慈啓会の強みである保健・医療・福祉の連携を活用し、入所者や地域のニーズに応え老後の安心を提供する。 3 ニーズに対し適切なサービスを提供できるよう、職員の専門性・スキルアップに努める。 4 安定した運営を行うため、質の高いサービスの提供から選ばれる施設を目指し、入所者の確保に努める。
重点目標	1 【処遇】 ・リスクマネジメントの重要性を理解し、予防策を委員会で検討し再発予防に努める。 ・ICT活用による情報共有・業務の効率化を生かし、更なる入居者処遇の生産性向上を目指す。 ・介護度維持を目標に、意向もくみ取りつつ行事の提案を行い健康寿命の延伸に繋げていく。 ・入所者、家族からの苦情に関しては、真摯に受け止め、誠意をもって迅速に対応する。 ・BCPに基づく情報共有と初動対応の迅速化による感染予防に努め、安心・安全な生活環境を確保する。 ・トイレのウォシュレット化、食堂のエアコン交換など入所者の生活環境の改善を行う。 2 【健康管理】 ・入所者の心身状態を把握し、疾病の早期発見と早期治療につなげ重症化の予防に努める。 ・年2回の健康診断（脳検査は年1回）を有効活用し、健康に対する関心を高め、現状を理解していただいたうえで、新たな疾病予防と感染予防に努めていただけるよう啓蒙活動を行う。 ・転倒リスクの高い入所者に対し、運動を促し転倒予防に努める。 ・感染症に対しての情報収集に努め、マニュアルを整備し他職種と情報共有し連携を図る。 ・入所者からの健康相談を随時受け付け、他職種、協力医療機関等と連携し対応する。 3 【食事】 ・安全に食事を提供するために、委託会社の能力（労働力、契約金額）に応じた献立を作成し、リスク回避に努める。 ・物価高騰のため、購入できる食品の質・量は低下しているが、入所者に満足していただける量の確保を優先する。 ・有事に備え、非常用マニュアルを整備し非常用保存食を管理する。 4 【庶務会計】 ・ICTを利用し部署間の連携を密に行い、業務の省力化を実践する等、効率的な運営を目指す。 ・物価高騰や感染症の動向に注視し、消耗品、備品を計画的に購入する等、経費節減に努める。
主要行事	1 【主要行事】 ・ウイング懇談会（月1回）、全体懇談会（月1回）、誕生者お祝い会（月1回）、訪問販売（毎週月曜・水曜）、ヤクルト訪問（火曜）誕生会行事食メニュー（月1回）、ラジオ体操・リハビリ体操（午前、午後各1回）、防災訓練（年3回）、床屋（第2火曜日） 2 【季節行事】 ・買い物バスツアー（年2回）、お花見バスレク（年1回）、養護まつり（ゲーム大会・縁日）、園内喫茶（年2回）、敬老会、クリスマス会、忘年会、新年交礼会、書初め、獅子舞、宝引き大会、節分 3 【クラブ活動】 ・歌クラブ（月2～3回）、すこやか体操（月2～3回）、折り紙教室（第3火曜日） 4 【その他】 ・秋桜たより発行（年3回）、行事予定表をホームページに掲載、利用満足度調査（アンケート年1回）、盲導犬来園、きらく会参加、衣類の訪問販売（年3～4回）、Instagramでの情報発信
研修会等	・月1回施設内研修～各職種持ち回り（感染症、事故防止、権利擁護、認知症、BCP、生産性向上、接遇等） ・法人内研修～積極的な参加や伝達により全職員への周知に努める ・外部研修～専門職の自己研鑽を図る。事務所職員の防火管理者資格取得。 ・各種委員会～身体拘束適正化委員会・虐待防止委員会（3ヶ月に1回および必要時に都度開催）、感染対策委員会（月1回）、事故防止委員会（月1回） ※各職員の専門知識を他職種に広め、処遇の向上や感染予防に繋げる。
数値目標	・毎月一日付在籍者80名を確保、継続できるよう調整し、待機者増を目指して営業活動も年間スケジュールを基に計画的に行っていく。 ・介護報酬総額3800万円／年を目標とし、新しい介護請求システムへのスムーズな移行と積極的な活用を行う。 ・生産性向上推進体制加算Ⅱを算定する。 ・特定サービス利用者が入院した場合は、入院期間を見極めて、特定から一般入所者へ移行し、事務費を取りこぼさない。

6. 慈啓会ふれあいの郷養護老人ホーム

基本方針	1 法人理念である「共生」の精神のもと、入居者が安心して生活できる場とサービスを提供する。 2 社会資源としての役割の一端を担い、地域活動の拠点となるだけでなく、災害時には地域への協力を行うとともに体制の整備を行う。
重点目標	1 【処遇】 ① 入居者が経済的に自立した生活を続けられるように、尊重した適切な支援、弁護士等の関係機関との連携を行う。 ② 入居者が生活の中心にいる支援体制の在り方を多職種が最善の配慮をもって取り組めるよう、ケース検討会議、処遇会議、サービス担当者会議等を通じて、各専門職の視点を持ち寄ったチームケアを実践していく。 ③ 運動機会、楽しみや趣味活動、役割を増やす等、施設活動を充実させられるようチャレンジしていく。 ④ 措置施設の役割を果たし、住み替え先として選択していただけるよう関係機関への周知活動を行う。 ⑤ 介護用品や福祉用具等の備品設備の更新を進め、入居者の重度化に対応できる体制を構築する。 ⑥ 入居者の心身状況に応じたケアを実践し、要介護状態でも施設生活を維持できるよう支援し、必要に応じて法人施設の専門職（P.T）の派遣協力によりアドバイスを受け、身体状況や環境設定に合わせて根拠のあるケアを実践する。 ⑦ 自分らしい生活を送って頂けるよう、感染にかかった際の対策を継続した上での面会外出等を実施し社会との繋がりを持てるよう支援する。 2 【健康管理】 ① 年2回の健康診断実施のほか、日常の体調の変化や病気の早期発見につとめる。 ② 容態急変時、受診および入院時には速やかに対応できるようにする ③ 感染症の予防とワクチン接種を実施する ④ 内服管理を適切に行えるよう、管理が必要な方への内服管理継続とする。 3 【食事】 ・ 食事が楽しみになるような新メニューの導入や行事食を取り入れる。 ・ 食中毒・事故防止対策を実施し、安全で安心できる食事提供体制の維持向上を図る。 4 【経営】 ・ 設備・備品のメンテナンスや更新、生活住環境の整備、現状に即した運用性向上を図る。 ・ 必要に応じて設備の更新や修繕を行い、施設機能のパフォーマンス維持を図る。 ・ 介護支援ソフトや、業務支援機器を導入し、業務の見直し等を行い、効率的な運営を目指す。 ・ 待機者の確保および生活支援型短期入所の利用者を増やすため、市内関係諸機関に限らず、他市町村への広報、営業活動を実施する。
主要行事	1 【行事】ゲーム会(年1回)/園内喫茶(年4回)/買い物デー(年3回)/夏祭り/七夕/敬老会/コンサート/さわらび幼稚園交流会/上映会/クリスマス食事会/忘年食事会 新年食事会/節分甘酒会/ふれあい神社/防災訓練(年4回)/ラジオ体操(朝・昼)/歩こう会(朝) お施餓鬼法要/園芸活動/誕生会(毎月)/ご当地献立/ 2 【社会貢献活動】地域清掃活動(月2回 5～10月) 3 【クラブ活動・余暇活動】ゲートボール(毎週火曜)/書道(毎週水曜)/カラオケ(第1・3金曜) /転倒予防体操(月2回)/麻雀(随時)/オセロ(随時) 4 【移動販売等】青果店(毎週水曜)/移動スーパー(毎週月曜)/ヤクルト(毎週金曜) クリーニング(毎週火・金曜)/パン屋訪問販売(月1回)/衣料品訪問販売(年2回)/ 訪問理美容(月1回)
研修会等	・ 施設として安全かつ適切な対応や最善の処置を行うための委員会の実施。 ・ 職員教育、サービスの質の向上を図る研修を施設全体で取り組む。 ・ 感染症や災害の発生を想定したシミュレーション研修の実施。 ・ 入居者アンケートの結果を踏まえ、入居者満足度が高まるように接遇の見直しを行う。
数値目標	・ 待機者数を常時「15名」以上確保する。 ・ 特定施設入居者生活介護の収入は年間平均月額「404万円」以上を目標とする。

7 慈啓会ふれあいの郷生活支援ハウス

基本方針	1 法人理念「共生」の精神に基づく利用者の満足度の高いサービスを提供する。 2 保健、医療、福祉の連携を図り利用者の自立生活を支援していく。 3 地域社会とのつながりを深め、利用者の社会参加を促す。
重点目標	【処遇】 ・利用者に快適な住環境、生活環境を提供する。設備の更新を計画的に行い、設備の不良時には即時に修理改善を行う。 ・利用者の健康管理に充分留意し、一日でも長く自立した生活が継続できるよう支援する。 1) 年2回の健康診断を実施する。 2) 緊急時には必要に応じ受診の手配や付き添い・家族への連絡等を行う。 3) 利用者が困りごとなどを職員に気軽に相談して頂けるよう信頼関係を構築する。 4) 入居者の心身状況を的確に把握し、相談・援助を行う。 5) 必要に応じ介護保険サービスと連携し、自立した生活の継続が難しい場合は養護老人ホームなど他施設への入居の相談・支援を行う。 ・毎月実施する定例懇談会等を通じて、利用者からの要望、ニーズを把握し改善に努める。 ・生活の利便性を維持するため、天候不良時や体調不良時にも安心して生活できるよう買い物支援や訪問販売の受け入れを継続する。 ・地域が開催する各種催し等に積極的に関り、利用者の社会参加を促す。 ・併設の養護老人ホームと協力し、楽しみや生きがいとなりうる季節の行事やクラブ活動の場を提供する。 ・災害や感染症の蔓延があっても出来る限り生活ができるよう研修や避難訓練等を通じ非常時に備える。 【入居者確保】 ・上記処遇によりADL低下による退去を防ぎつつ、生活の満足度を高め、ADL低下以外での退所を防ぐ。 ・市内各区役所や地域包括支援センター等に対し情報を発信するほか、ボランティア活動等を通じ地域住民に対し、支援ハウスの存在及び役割を地域にPRし、待機者増を図る。
主要行事	行事：避難訓練（年3回）、買い物日（毎週1回）、誕生月祝い膳（随時）新緑の昼食会、夏祭り、敬老の日行事、開園記念昼食会、年越し昼食会、新年昼食会、節分甘酒会、ひな祭り、園内喫茶（年4回）転倒予防体操（月2回）さわらび幼稚園交流会 クラブ活動：書道（月4回、水曜日）、ゲートボール（毎週火曜日）、カラオケ（月2回金曜日）園芸活動（随時） 社会貢献活動：地域清掃活動
研修会等	・施設として安全かつ適切な対応や最善の処置を行うための委員会の実施。 ・感染症や災害の発生を想定したシミュレーション研修の実施。 ・サービスの質の向上のための接遇・ケア技術向上研修の実施
数値目標	・稼働率100%を維持する。退所者があっても空室期間がないよう待機者10名を目標とする。

8. 慈啓会特別養護老人ホーム(従来型)

基本方針	「共生」の理念のもと、福祉サービスを通じて入居者の良きパートナーとして適切なケア及び快適な生活を提供する。 - 個々のニーズに柔軟に対応し、入居者の意思を尊重したサービスを提供する。 - 地域福祉ニーズを把握し、他機関や事業所等と連携し、地域を支える福祉拠点としての開かれた施設作りを行う。 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行うために法人内施設の連携を密にし、地域に向けて施設の機能、特色等の情報を広く発信する。
重点目標	【全体】 ◆ 2026年施設目標：「向き合う・考える・磨き続ける」 - 利用者一人ひとりに誠実に向き合い、「この人にとって何が最善か」を考え続ける姿勢、専門職として学び、成長し続けることで質の高いケアが実現すること - 上記目標のもと職員一人ひとりが誇りをもって業務に取り組む一年とすることを目指します。上記を念頭に各部署の目標・具体的行動を下記の通りいたします。 【施設福祉等】 - 慈啓会の持つ保健、医療、福祉のトータルケアという特色について、他病院や他事業所、地域の方々への営業活動に努め、入所申込みを獲得していく。 - 入院状況のこまめな確認と入院ベッドの有効活用を活かし、稼働率向上に努める。 - 入退所の空床機関短縮に努めるため、新入所を受入れられる体制を常に整備しておく。 - LIFEの運用を活用しながら組織的にPDCAサイクルを促進させ、質の高いサービスの提供に努める。 - 入所したい、働きたいと思える施設づくりを目指すため、接遇向上の取り組みを促進させる。 - 満足度調査を通して、入居者やご家族に安心し満足いただける施設づくりを目指していく。 - 制度理解を深めコンプライアンス遵守を徹底するとともに、次期報酬改定に向けた整備をしていく。 - 支援方針を明確にするためアセスメント項目の見直しを行い、入居者の心身の状態や生活状況を的確に把握する。 - ケアプランについて、支援内容の具体化と周知徹底を図り、個別性の高いサービスを提供する。 【栄養】 - 栄養プロセス・ミールラウンドを行い、栄養状態を把握しケアカンファレンス等で多職種に伝達していく。 - 入居者の身体状況や嗜好等の把握、多職種と共同し、一体的なマネジメントを行うことで、個々に応じた栄養管理となるよう努める。 【介護】 - 利用者が安心して日常生活が送れるよう口腔機能・認知症ケア・余暇活動の充実に努め、満足度の向上を目指す。 - 計画的な研修派遣を行い、介護職としての質の向上に努める。 - ICT機器を積極的に活用して業務の効率化を図り、利用者とは話し向き合う時間を作る。 【診療】 - 離職者の減少：診療室看護職員の人工9人の維持。 ①新採用者が自身の経験を活かしながら業務にあたる事ができるよう、新採用看護職員への業務指導体制・フォローアップ体制を再構築する。②業務マニュアルの活用を推進し、マニュアルに沿った指導を徹底する。 - 業務の効率化（看護提供体制の確立） ①看護職員数を確保し、リーダー業務、メンバー業務の定着を目指す。②継続ケアを推進するために、フロア担当の役割を明確化する。③個々の利用者情報を共有し、活用できる仕組みを構築する（新規入所者及び再入所者情報の共有・カンファレンスの推進） - 介護職員の痰吸引指導看護師の育成 - アセスメント力の向上（利用者の重症化を防ぐ） ①適切な時期に医療につなぎ、入院の長期化を回避する。②診療室内でのカンファレンスを定着させ、予防的ケアを推進する。 【リハビリ】 - 利用者個々人の身体機能・人格・環境を考慮し、精神面・認知面にも知識に基づいた対応を常に心掛ける。 - フロアとの適切な情報交換と協力を心掛け、お互いに高め合える関係を引き続き継続していく。 【事務】 - 施設全体のICT化を推進し、業務改善と業務効率化を図る。 - 物品等の管理体制を見直し、コスト削減を図る。
主要行事	夏祭り、盆踊り、敬老の日式典・家族交流会、御施餓鬼法要、忘・新年会、防災訓練（年2回）、クリスマス会、節分豆まき、ひな祭り、誕生会、茶話会、音楽コンサート、紙芝居 等
研修会等	外部研修等の伝達講習を含む施設内研修の充実及び0JTを計画的に実施し、職員のスキルアップと共通理解による入居者処遇の向上を図る。
数値目標	- 効率的かつ迅速な入退居の管理を心がけ、稼働率97.0%以上を目指す。 - 他事業所（施設・病院・居宅支援事業所等）への営業活動は、毎月5件以上を目標とする。

9. 慈啓会特別養護老人ホーム(ユニット型)

基本方針	「共生」の理念のもと、福祉サービスを通じて入居者の良きパートナーとして適切なケア及び快適な生活を提供する。 - 個々のニーズに柔軟に対応し、入居者の意思を尊重したサービスを提供する。 - 地域福祉ニーズを把握し、他機関や事業所等と連携し、地域を支える福祉拠点としての開かれた施設作りを行う。 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行うために法人内施設の連携を密にし、地域に向けて施設の機能、特色等の情報を広く発信する。
重点目標	【全体】 ◆ 2026年施設目標：「向き合う・考える・磨き続ける」 - 利用者一人ひとりに誠実に向き合い、「この人にとって何が最善か」を考え続ける姿勢、専門職として学び、成長し続けることで質の高いケアが実現すること - 上記目標のもと職員一人ひとりが誇りをもって業務に取り組む一年とすることを目指します。上記を念頭に各部署の目標・具体的行動を下記の通りといたします。 【施設福祉等】 - 慈啓会の持つ保健、医療、福祉のトータルケアという特色について、他病院や他事業所、地域の方々への営業活動に努め、入所申込みを獲得していく。 - 入院状況のこまめな確認と入院ベッドの有効活用を活かし、稼働率向上に努める。 - 入退所の空床機関短縮に努めるため、新入所を受入れられる体制を常に整備しておく。 - LIFEの運用を活用しながら組織的にPDCAサイクルを促進させ、質の高いサービスの提供に努める。 - 入所したい、働きたいと思える施設づくりを目指すため、接遇向上の取り組みを促進させる。 - 満足度調査を通して、入居者やご家族に安心し満足いただける施設づくりを目指していく。 - 制度理解を深めコンプライアンス遵守を徹底するとともに、次期報酬改定に向けた整備をしていく。 - 支援方針を明確にするためアセスメント項目の見直しを行い、入居者の心身の状態や生活状況を的確に把握する。 - ケアプランについて、支援内容の具体化と周知徹底を図り、個別性の高いサービスを提供する。 【栄養】 - 栄養プロセス・ミールラウンドを行い、栄養状態を把握しケアカンファレンス等で多職種に伝達していく。 - 入居者の身体状況や嗜好等の把握、多職種と共同し、一体的なマネジメントを行うことで、個々に応じた栄養管理となるよう努める。 【介護】 - 利用者が安心して日常生活が送れるよう口腔機能・認知症ケア・余暇活動の充実に努め、満足度の向上を目指す。 - 計画的な研修派遣を行い、介護職としての質の向上に努める。 - ICT機器を積極的に活用して業務の効率化を図り、利用者に対話し向き合う時間を作る。 【診療】 - 離職者の減少：診療室看護職員の人工9人の維持。 ①新採用者が自身の経験を活かしながら業務にあたる事ができるよう、新採用看護職員への業務指導体制・フォローアップ体制を再構築する。②業務マニュアルの活用を推進し、マニュアルに沿った指導を徹底する。 - 業務の効率化（看護提供体制の確立） ①看護職員数を確保し、リーダー業務、メンバー業務の定着を目指す。②継続ケアを推進するために、フロア担当の役割を明確化する。③個々の利用者情報を共有し、活用できる仕組みを構築する（新規入所者及び再入所者情報の共有・カンファレンスの推進） - 介護職員の痰吸引指導看護師の育成 - アセスメント力の向上（利用者の重症化を防ぐ） ①適切な時期に医療につなぎ、入院の長期化を回避する。②診療室内でのカンファレンスを定着させ、予防的ケアを推進する。 【リハビリ】 - 利用者個々人の身体機能・人格・環境を考慮し、精神面・認知面にも知識に基づいた対応を常に心掛ける。 - フロアとの適切な情報交換と協力を心掛け、お互いに高め合える関係を引き続き継続していく。 【事務】 - 施設全体のICT化を推進し、業務改善と業務効率化を図る。 - 物品等の管理体制を見直し、コスト削減を図る。
主要行事	夏祭り、盆踊り、敬老の日式典・家族交流会、御施餓鬼法要、忘・新年会、防災訓練（年2回）、クリスマス会、節分豆まき、ひな祭り、誕生会、茶話会、音楽コンサート、紙芝居 等
研修会等	外部研修等の伝達講習を含む施設内研修の充実及び0JTを計画的に実施し、職員のスキルアップと共通理解による入居者処遇の向上を図る。
数値目標	- 効率的かつ迅速な入退居の管理を心がけ、稼働率97.0%以上を目指す。 - 他事業所（施設・病院・居宅支援事業所等）への営業活動は、毎月5件以上を目標とする。

10. 慈啓会短期入所生活介護事業所(ユニット)

基本方針	1 「共生」の理念のもと、福祉サービスを通じて入居者の良きパートナーとして適切なケア及び快適な生活を提供する。 2 個々のニーズに柔軟に対応し、入居者の意思を尊重したサービスを提供する。 3 地域福祉ニーズを把握し、他機関や事業所等と連携し、地域を支える福祉拠点としての開かれた施設作りを行う。 4 「慈啓会のサービス」を必要とされている方々に対してトータルサポートを提供できる体制づくりを行うために法人内施設の連携を密にし、地域に向けて施設の機能、特色等の情報を広く発信する。
重点目標	【全体】 ◆ 2026年施設目標：「向き合う・考える・磨き続ける」 ・ 利用者一人ひとりに誠実に向き合い、「この人にとって何が最善か」を考え続ける姿勢、専門職として<u>学び、成長し続ける</u>ことで質の高いケアが実現すること ・ 上記目標のもと職員一人ひとりが誇りをもって業務に取り組む一年とすることを目指します。上記を念頭に各部署の目標・具体的行動を下記の通りといたします。 【施設福祉等】 ・ 利用者のニーズに対し柔軟に対応するため、家族やケアマネジャー、関係する事業所等とのこまめな情報交換に努める。 ・ 個別介護計画書を作成・提示し、利用者や家族が安心して利用していただける施設づくりを心掛ける。 ・ 利用者増を図っていくため、居宅支援事業所への電話やFAXによる空床情報を適宜発信するとともに、定期的な訪問による実績報告を行い、ケアマネジャーとのコミュニケーションの機会を増やしていく。 ・ 緊急ショートステイの利用希望があった際には即ベッド調整を行い、迅速に対応できるよう努める。 【栄養】 ・ 栄養プロセス・ミールラウンドを行い、栄養状態を把握しケアカンファレンス等で多職種に伝達していく。 ・ 入居者の身体状況や嗜好等の把握、多職種と共同し、一体的なマネジメントを行うことで、個々に応じた栄養管理となるよう努める。 【介護】 ・ 利用者が安心して日常生活が送れるよう、口腔機能・認知症ケア・余暇活動の充実に努め、満足度の向上を目指す。 ・ 計画的な研修派遣を行い、介護職としての質の向上に努める。 ・ ICT機器を積極的に活用して業務の効率化を図り、利用者に対話し向き合う時間を作る。 【診療】 ・ 離職者の減少：診療室看護職員の人工9人の維持。 ①新採用者が自身の経験を活かしながら業務にあたる事ができるよう、新採用看護職員への業務指導体制・フォローアップ体制を再構築する。②業務マニュアルの活用を推進し、マニュアルに沿った指導を徹底する。 ・ 業務の効率化（看護提供体制の確立） ①看護職員数を確保し、リーダー業務、メンバー業務の定着を目指す。②継続ケアを推進するために、フロア担当係の役割を明確化する。③個々の利用者情報を共有し、活用できる仕組みを構築する（新規入所者及び再入所者情報の共有・カンファレンスの推進） ・ 介護職員の痰吸引指導看護師の育成 ・ アセスメント力の向上（利用者の重症化を防ぐ） ①適切な時期に医療につなぎ、入院の長期化を回避する。②診療室内でのカンファレンスを定着させ、予防的ケアを推進する。 【リハビリ】 ・ 利用者個々人の身体機能・人格・環境を考慮し、精神面・認知面にも知識に基づいた対応を常に心掛ける。 ・ フロアとの適切な情報交換と協力を心掛け、お互いに高め合える関係を引き続き継続していく。 ・ 個人の知識（疾患名等）は常にブラッシュアップしていく事を心がける。 【事務】 ・ 施設全体のICT化を推進し、業務改善と業務効率化を図る。 ・ 物品等の管理体制を見直し、コスト削減を図る。
主要行事	・ 夏祭り、盆踊り、敬老の日式典・家族交流会、御施餓鬼法要、忘・新年会、防災訓練（年2回）、クリスマス会、節分豆まき、ひな祭り、誕生会、茶話会、音楽コンサート、紙芝居 等
研修会等	・ 外部研修等の伝達講習を含む施設内研修の充実及びOJTを計画的に実施し、職員のスキルアップと共通理解による利用者処遇の向上を図る。
数値目標	・ 専用居室10床の他、空床利用を含め稼働率80.0%以上を目指す。 ・ 他事業所（施設・病院・居宅支援事業所等）への営業活動は、毎月5件以上を目標とする。

11. 慈啓会デイサービスセンター(一般型)

基本方針	「またデイサービスにきたい」と思っていただけのような安心できる環境を目指し、職員が笑顔で接し、利用者が笑顔になっていただけるようなお声掛けや関わりを多く持つように心掛けます。 - 丁寧な言葉遣い、お気持ちに合わせた対応を行い、利用者本位の専門性の高いサービス提供を心掛けます。
重点目標	【全体】 ◆ 2026年施設目標：「向き合う・考える・磨き続ける」 - 利用者一人ひとりに誠実に<u>向き合い</u>、「この人にとって何が最善か」を<u>考え続ける姿勢</u>、専門職として<u>学び、成長し続ける</u>ことで質の高いケアが実現すること - 上記目標のもと職員一人ひとりが誇りをもって業務に取り組む一年とすることを目指します。 【年間目標】 - ご利用者様、ご家族様に対し、よりきめ細やかなサービス提供を行っていきます。 - いつも笑顔で明るい挨拶を心がけ、丁寧な言葉づかいで関わっていきます。 【介護】 - ケアプランに基づいたサービス提供を行い、利用者の自立支援を目指す。 - 介護記録ソフトを効果的に活用し、会議等を通して情報を共有・周知しサービスの質の維持・向上を図る。 - 利用者一人ひとりの個別性を大切にし、世代に合わせたレクリエーションの提供を意識していく。 - 事故防止に努め、安全に安心して利用できるよう業務体制を構築する。 - 利用者、ご家族からの問い合わせ、質問に対しては人任せにせず、自身で完結できるよう徹底する。 【リハビリ】 - 利用者の生活に即したリハビリプログラムを個別で計画し、在宅生活を支える専門性のある訓練を行う。 【相談員】 - 関係機関や新規事業所および新規利用者に向けてのPR活動や情報発信を<u>状況に応じて</u>実施・継続し、関係機関との連携強化を図ることで、新規相談の充実へと繋げていく。 - 体験利用の受け入れ体制の強化と利用者、ご家族およびケアマネジャーへのフォローアップをきめ細やかに行う。 - 居宅介護支援事業所など関係機関との連携強化に努め、当事業所の特色や空き状況を積極的に発信する。また、活動内容や空き状況を記したものを定期的に発行し、関係機関に配布する。 - 介護、看護、相談員の記録を介護記録ソフト等で一体的に情報管理し、業務の軽減を進める。 【看護】 - 介護記録ソフト等を効果的に活用し、スタッフ内の情報共有、利用者・ご家族へのフィードバックを行い、継続した健康観察に努めていく。 - 利用者の医療・介護の重度化に対応できるよう、看護・介護間での利用者の医療に関する知識・理解を深め、異常の早期発見・治療につなげられる体制を整える。 【栄養】 - 季節感のある変化に富んだ食事の提供および日々の衛生管理を徹底し、安心安全な食事の提供に努める。
主要行事	【外出行事】 外食・買い物・お花見・紅葉見学・初詣・雪祭り見学 【定例行事】 世代間交流会（保育園等）・お茶会・スイーツ週間・夏祭り・敬老会・クリスマス会・新年会 【その他プログラム】 トランプ・パズル・集団体操・ゲーム大会・歌・貼り絵・カレンダー作り 【ボランティア】 民謡・麻雀イベント食を提供する行事に関しては、適正な経費を心がけながら実施する。
研修会等	- 法人内外の研修に参加し、新しい知識や技術を取り入れ、研修内容について事業所内の共有を図り、それぞれの専門職の立場を尊重し、事業所内でのサービスの質の向上を図る。 - 介護職員は、介護技術を定期的に評価・確認し、介護技術向上に必要な研修等に参加する。 - 生活相談員は、相談援助技術や通所介護計画等の質の向上を図るための研修等に参加する。 - 看護職員は、健康管理や心身機能の理解向上を図り、居宅生活を支えるための健康相談等に応じるために必要な知識・技術の向上を図る。 - 機能訓練指導員は、居宅生活に対応した機能訓練指導内容について研鑽できる研修に参加する。
数値目標	- 定員35名に対し稼働率82.9%（1日平均利用者数29.0人）を目標とする。 - 利用実績の要介護：要支援の割合について、要介護：要支援＝8：2を維持する。 - 体験および新規獲得については毎月5名（定員を満たしていない場合）以上、月間実利用者数100名上を達成する。

12. 慈啓会ヘルパーステーション(訪問介護)

基本方針	1. 要介護者・要支援・総合事業対象者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう生活全般にわたる支援を行う。 2. サービスの実施については、関係機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。 3. 介護保険対象外のサービスについても柔軟に対応する。
重点目標	【全体】 ◆ 2026年施設目標：「向き合う・考える・磨き続ける」 ・ 利用者一人ひとりに誠実に<u>向き合い</u>、「この人にとって何が最善か」を<u>考え続ける</u>姿勢、専門職として<u>学び</u>、<u>成長し続ける</u>ことで質の高いケアが実現すること ・ 上記目標のもと職員一人ひとりが誇りをもって業務に取り組む一年とすることを目指します。上記を念頭に各部署の目標・具体的行動を下記の通りといたします。 【年間目標】 ・ スタッフ間の連携、情報共有を強化し協力しあえるチームになる。 【訪問介護】 ・ 他事業所ケアマネジャー、地域包括支援センター、介護総合相談センター等との情報提供を密に連携を深める。 ・ 利用者の生活や身体状況の変化に敏感に気づき、家族、関連機関との連携を取り合い、状況に適したケアを提供する。
研修会等	・ 介護技術の向上のため、内部研修や外部研修を月1回以上開催する。 ・ 統一したサービスを提供するため、月1回ミーティングを開催し情報の共有化を図る。
数値目標	・ 利用者実績 1 日平均18件を目標とする。

14. 中央区介護予防センター旭ヶ丘

基本方針	1. 総合相談支援業務 関係機関や地区組織（町内会、民児協、福まち）との繋がりを強化し、介護予防センターが身近な相談窓口であることの周知を継続する。 2. 介護予防普及啓発業務 内容や季節により開催頻度に偏りがないよう、介護予防教室を実施する。 3. 地域介護予防活動支援業務 地域住民の自主活動が継続できるように支援する。																																			
重点目標	以下の3つの業務を滞りなく継続的に遂行する。 1【総合相談支援業務】 ・関係機関と連携し、地区組織の定例会等を活用する。 ・特定健診の会場（山鼻会館・山鼻福祉センター）で、相談窓口の周知を目的としたカード（名刺サイズ）を配布する。 ・商業施設や調剤薬局等に、周知カード（名刺サイズ）を設置していただけるよう依頼する。 2【介護予防普及啓発業務】 ・ニーズの高いウォーキングについて、毎月介護予防教室で開催するウォーキングの他に連町・関係機関と連携しスタンプラリー形式のウォーキングイベントを開催する。 ・介護予防教室への新規参加を目的とし、世代間交流や料理・制作等幅広い内容で開催する。 ・高齢者の方の活躍の場を提供できるイベントを開催する。 3【地域介護予防活動支援業務】 ・各団体の困りごとを丁寧に聞き取り、活動が継続できるよう支援する。 ・団体ごとのニーズに合わせて機能強化業務を活用し、専門職による指導を受ける機会を設ける。																																			
研修会等	①センター業務の質の向上を目的に、市内介護予防センターと学習会に出席する。 ②札幌市主催のセミナー・研修へ参加し情報収集と自己研鑽に努める。 ③中央区連絡会議や中央区6介護予防センター連絡会を開催し、情報共有し連携を図る。																																			
数値目標	<table><tr><th colspan="2">【事業実施回数の目標】</th><th></th><th></th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>札幌市の委託契約書に記載された回数</th><th>当センターが設定する目標</th></tr><tr><td colspan="2">介護予防教室</td><td rowspan="2">48 回</td><td>90 回</td></tr><tr><td colspan="2">地域活動組織育成</td><td>必要時支援(R6 年度 141 回、R7 年度 12 月末時点 72 回)</td></tr><tr><td colspan="2">自主活動化支援</td><td>1 か所以上</td><td>1 か所</td></tr><tr><td colspan="2">地区地域ケア会議</td><td>1 回</td><td>1 回</td></tr><tr><td rowspan="3">介護予防機能強化業務</td><td>リハ</td><td>1 センター18 回以内、1 団体につき上限3回、最低でも2団体</td><td>運動自主グループ:年 1 回以上。その他団体:必要時派遣。</td></tr><tr><td>口腔</td><td>1 センター上限6回、1 団体上限2回、最低でも1 団体</td><td>必要時派遣</td></tr><tr><td>栄養</td><td>1 センター上限8回、1 団体上限2回、最低でも1 団体</td><td>必要時派遣</td></tr></table>			【事業実施回数の目標】						札幌市の委託契約書に記載された回数	当センターが設定する目標	介護予防教室		48 回	90 回	地域活動組織育成		必要時支援(R6 年度 141 回、R7 年度 12 月末時点 72 回)	自主活動化支援		1 か所以上	1 か所	地区地域ケア会議		1 回	1 回	介護予防機能強化業務	リハ	1 センター18 回以内、1 団体につき上限3回、最低でも2団体	運動自主グループ:年 1 回以上。その他団体:必要時派遣。	口腔	1 センター上限6回、1 団体上限2回、最低でも1 団体	必要時派遣	栄養	1 センター上限8回、1 団体上限2回、最低でも1 団体	必要時派遣
【事業実施回数の目標】																																				
		札幌市の委託契約書に記載された回数	当センターが設定する目標																																	
介護予防教室		48 回	90 回																																	
地域活動組織育成			必要時支援(R6 年度 141 回、R7 年度 12 月末時点 72 回)																																	
自主活動化支援		1 か所以上	1 か所																																	
地区地域ケア会議		1 回	1 回																																	
介護予防機能強化業務	リハ	1 センター18 回以内、1 団体につき上限3回、最低でも2団体	運動自主グループ:年 1 回以上。その他団体:必要時派遣。																																	
	口腔	1 センター上限6回、1 団体上限2回、最低でも1 団体	必要時派遣																																	
	栄養	1 センター上限8回、1 団体上限2回、最低でも1 団体	必要時派遣																																	

15. 特別養護老人ホーム 札幌市稲寿園

基本方針	【各事業所共通】 法人理念「共生」及び施設経営理念である公益性・社会貢献を認識し、地域に開かれた施設経営を行います。利用者様の安寧な生活に向けた環境整備に加え、ホスピタリティの意識醸成と職員の自己研鑽により、質の高い介護サービスを提供します。これにより、法人ビジョン「人とつながる、未来へつなげる」、そして利用される方々に安心して選んでいただける「地域共生社会の拠点施設」の実現を目指します。
重点目標	【各事業所共通】 ・スローガンを「サービスの質(ホスピタリティ)と稼働(経営の自立)の両立」。 ・定性目標:和顔愛語で、入居者様一人ひとりの“当たり前前”の生活”に寄り添う ・定量目標:別途記載の稼働(数値)目標を達成する ・ビジョン:「成長体質のある選ばれる施設(事業所)」 (＝職員一人ひとりが成長を言語化でき、入居者様・ご家族・職員・地域に選ばれる施設を目指す) 【施設福祉等】 ・地域住民等への働きかけや区で企画された地域行事への参画、地域ボランティアの受入れや連携、幅広い世代へのインターネットを通じた情報発信(ホームページやInstagram、老人ホーム検索サイトへの掲載)、入所相談会などの企画などにより、相談しやすい雰囲気を作り、地域に根ざした施設を目指します。 ・面会時間の緩和により、自由面会からさらに入居者および家族ファーストの体制を一步先へ進められるよう推進する。また、家族対応をはじめ、サービスおよびホスピタリティの質が求められる場面もより増える為、職員の接遇向上を後押しし、サービスの向上に努めます。 ・ご家族様参加型のサービス担当者会議を3ヶ月に1回は開催できるように努め、新しい試みとして、新規入所時に多職種が参加し、初回カンファレンスとして家族より聞き取りを実施することで、入居者様の思いや特性、また家族の意向をより尊重した個別性の高いケアプランを立案し、心身ともに活動的で満足度の高い生活を送れるよう支援します。 ・ICT機器[関連するインカムやaams(見守り支援介護ロボット)、カメラ、介護ソフト]及びAIを活用し、とくに業務効率が高い領域に限定しながらペーパーレス化を進め、連絡効率化を目的として運用を統一していく。また、記録及び家族連絡文書の作成にAIを活用し、業務負担の軽減を図ります。 ・介護報酬改定の方角性を踏まえ、科学的介護の実践を計画的に推進する。LIFE提出項目については優先順位を明確化し、提出期限の遵守を徹底していく。LIFEのフィードバックを評価・検討する機会を作ること入居者の生活機能の維持・向上に資する体制を整備します。 【医療・機能訓練】 ・入居者様の身体・精神面の変化を早期に捉え、不調や苦痛を最小限にとどめられるよう、迅速に対応します。 ・感染対策を実施し、予防に努めます。 ・日常生活において入居者様の心身機能・能力を最大限に活かせるよう、また入居者様が楽しみの時間や充実感をもって過ごせるよう、他部署とのより一層の連携を図ります。 ・入居者様の尊厳が保持できる関わりをもつように努めます。 【栄養・調理】 ・入居者様一人ひとりの栄養状態・嚥下機能に配慮した食事提供の維持向上に努めます。 ・食中毒・事故防止対策を実施し、安全で安心できる食事提供体制の維持向上を図ります。 【介護】 ・入居者様の尊厳を守るために、安定した介護サービスが展開できるよう品質を保った適切なケアの向上に努めます。 ・ICT機器を活用した中でサービスが入居者様へ、より安心と快適性のある生活が送れるようサービスの質の向上を目指します。 【事務】 ・各部署の事業が円滑に進捗するための支援と併せて、費用管理を徹底し経費削減に努めます。

主要行事	誕生会、お花見、畑づくり、園内散歩(コース作成)、夏祭り、敬老の日式典、クリスマス会、避難訓練(年2回)、餅つき、正月行事(おみくじ・獅子舞)、節分、ひなまつりなどを予定。 ※その他、行事委員会にて安全に実施出来るものを企画し、実施可能なものを実施予定。
研修会等	・札幌市稲寿園における内部研修、法人研修さらには職務に必要とする外部専門研修等に職員の積極的な参加を推進する。それらで得た情報や技術等は、各種委員会、または施設内各部署への報告等により職員全体でのレベルアップ及びスキルアップを図っていきます。 ・また、各関係事業所との情報共有会や事例研究会等にも積極的に参加できる体制を整え、職員の意欲向上、サービスの質の向上に努めます。
数値目標	【収入に関する目標】 ・目標稼働率を 96.5%とします。 ・総合満足度 90%以上を目指します。(利用者さま、ご家族さまアンケート) ・即入所できる待機者を、常に 5 名以上確保します。 ・週 1 回以上、入院者の状況把握に努めます。 ・老人ホーム検索サイトの情報を活用し、相談件数月4回以上を目指します。 ・電話相談および老人ホーム検索サイトの情報等を活用し、来所相談件数月5件以上を目指します。

16. 札幌市稲寿園短期入所生活介護事業所

重点目標	【事業所重点目標】 ・地域住民等への働きかけや区で企画された地域行事への参画、地域ボランティアの受入れや連携、幅広い世代へのインターネットを通じた情報発信（ホームページやインスタグラム、老人ホーム検索サイトへの掲載）、入所相談会などの企画などにより、相談しやすい雰囲気を作り、地域に根ざした施設を目指します。 ・利用者様の生きがいや楽しみとなるよう活動機会を増やし、心身ともに活気を得ることにより、個々の生活の質を高めていきます。 ・ご家族の介護負担が軽減されるよう、心身ともに支援できる働きかけを行います。 ・面会時間の緩和により、自由面会からさらに入居者および家族ファーストの体制を一步先へ進められるよう推進する。また、家族対応をはじめ、サービスおよびホスピタリティの質が求められる場面もより増える為、職員の接遇向上を後押しし、サービスの向上に努めます。 ・ICT機器[関連するインカムやaams（見守り支援介護ロボット：睡眠状態の報告）、カメラ、介護ソフト]及びAIを活用し、とくに業務効率が高い領域に限定しながらペーパーレス化を進め、連絡効率化を目的として運用を統一していく。また、記録及び家族連絡文書の作成にAIを活用し、業務負担の軽減について進めます。
主要行事	入所に同じ
研修会等	入所に同じ
数値目標	【収入に関する目標】 【収入に関する目標】 ・目標稼働率を 82.0%とします。 ・居宅支援事業所、病院、老健等への訪問を空床に応じて適宜行い、定期利用キャンセルが生じた際は関係機関へ空床情報の発信（Fax）を実施します。 ・電話相談および老人ホーム検索サイトの情報等を活用し、相談件数 月5件以上を目指します。 ※令和8年度は稼働率の向上と関係機関との連携強化を図る。

17.稲寿園デイサービスセンター

重点目標	【事業所重点目標】 ・マーケティング戦略の一環として「ブランディング」を意識した稲寿園デイサービスのコンセプトメッセージを作成いたしました。今後は、コンセプトメッセージに基づき長期的にわたって質の向上を意識していく事を目指し、より良いサービスの提供に取り組めます。 ＜稲寿園デイサービスセンター コンセプトメッセージ＞ 人と人が、もう一度つながる場所。 今日が、少し楽しみになるデイサービス。 ～稲寿園ならではの安心感と、あたたかな交流を大切にします～ ・デイサービス共通:利用者が安心して自己表現できる環境を整備(自己選択、自己決定の尊重)し、相互交流を促進することで、社会的つながりと生きがいのある生活の継続を支援します。 ・介護:日常の声かけや関わりを通じて利用者の自己選択・自己決定を支援し、安心して参加できる企画や交流の機会を提供します。 ・相談員:利用者・家族・関係機関との連携を密にし、安心して利用できる環境を整えるとともに、社会的つながりが広がる支援を行い、サービスの質と稼働の向上を目指します。 ・看護、機能訓練:体調変化の早期発見と予防的支援に努め、利用者が安心して活動や人との関わりを楽しめる環境づくりを行います。
主要行事	年間行事:4 月喫茶話会・オカリナ演奏、5 月お花見・曜日対抗レク、6 月夏祭り、7 月アイスクリーム茶話会、8 月曜日対抗レク、9 月敬老会、10 月秋の味覚祭、11 月出張寿司・曜日対抗レク、12 月クリスマス会、忘年会、餅つきレク、1 月新年会、2 月節分、3 月ひな祭り。 各月レクリエーション:誕生会(毎月)、選択制レクリエーション、音楽レクリエーション、お風呂週間、ゲーム大会、その他スタッフの企画レクリエーション。
研修会等	特養と同様
数値目標	・総合満足度90%以上を目指します。(利用者さま、ご家族さまアンケート) ・稼働率82%以上(平均利用者数26.24人以上/日)を目標とします。 ・体験人数7名以上/月、新規利用者4名/月を目指し、営業活動をしします。

18.稲寿園訪問介護

重点目標	【事業所重点目標】 ・利用者様本位の立場に立ち、サービスの向上に努め、安定した利用者様の維持と確保に努めます。 ・利用者様それぞれのニーズに対応するため、各種研修会等に参加し、介護に必要な知識や技術の取得、向上に努めます。
研修会等	特養と同様
数値目標	・月の目標派遣回数を延べ平均435回以上とします。 ・月の登録件数を75件とします。 ・総合満足度90%以上を目指します。(利用者さま、ご家族さまアンケート)

19. 札幌市稲寿園介護総合相談センター

重点目標	【事業所重点目標】 ・介護サービスご利用者様の尊厳を保持し、自立した日常生活を支援するケアプランを作成し、一人ひとりに寄り添って適切にケアマネジメントを実施します。 ・それぞれの担当ケースを通じた経験や知識、課題の検討や振り返りを定期的におこないつながりながら思考プロセスの暗黙知を可視化していくことで考え方を共有し、事業所全体のケアマネジメント力を向上します。 ・手稲区地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、関係機関等との連携に努め、地域に根付き安定した相談数、利用者数の確保を目指します。
研修会等	・ヤングケアラー、障害者、生活困窮者、難病患者等、他制度に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加する。 ・他の法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会等を実施する。
数値目標	・介護換算 142 件(要介護と要支援合計:予防 4 件で介護 1 件の換算)を目指します。

20 札幌市菊寿園

基本方針	法人理念『共生』に基づき、入居者一人ひとりの尊厳と生活背景を尊重し、安心・安全に自立した生活を継続できる環境づくりに努めます。 また、地域に開かれた施設として地域貢献および積極的な情報発信に取り組み、入居者・職員・地域が相互に支え合う関係性を大切にしながら、安心して暮らし続けられると実感していただける施設運営を目指します。
重点目標	1【処遇】 ・入居者一人ひとりが安全・安心な生活を送ることができるよう個別性に配慮した支援に努める。 ・行事や日常の活動を通じて「その人らしさ」を大切にしながら楽しく生きがいのある生活を支援するとともに、地域行事等への参加を通して地域とのつながりの維持・促進を図る。 ・疾病や怪我等により介助が必要となった入居者に対しても、可能な限り施設での生活が継続できるよう、外部の介護サービス事業所や関係機関と連携し、適切な支援を行う。 ・情報共有ツールを活用し、入居者の状態変化や支援内容を迅速かつ的確に共有することで、職員間の共通認識を深め、適切な入居者処遇の実現を図る。 2【食事】 ・セレクト食や行事食を取り入れるとともに、家庭的な料理や嗜好調査の結果を献立に反映し、個々のニーズに応じた満足度の高い食事の提供を図る。 ・嗜好や彩り、季節感に配慮した献立作成を進め、適切な栄養管理に努める。 ・安心して召し上がっていただけるよう、衛生面および安全面の管理を徹底した給食提供を行う。 3【健康管理】 ・多職種との協同により入居者の自立した生活の維持と心身機能の保持・増進を図る。 ・血圧測定や体重測定、年2回の健康診断の実施により日常的な健康状態の把握に努めるとともに、疾病の早期発見・早期対応を図り、嘱託医、医療機関、ご家族および各職種との連携を強化する。 ・感染症については、季節を問わず予防対策と蔓延防止を徹底し、入居者及び職員が安心して生活・就労できる環境を整える 4【地域との関わり】 ・地域行事への参加や、乳児園・保育園、ミニ児童会館、近隣の小中学校等との交流を通じ、世代間交流を継続し、町内会を含めた地域とのつながりを深めていく。 ・菊寿園で実施する行事やイベントのうち、地域の方が参加可能なものについて積極的に情報提供を行い、施設を身近に感じていただける関係づくりに努める。 ・ホームページやSNS等を活用し、施設の取り組みや日常の様子を発信するとともに、地域に開かれた施設運営を推進する。 5【防災】 ・併設施設との合同避難訓練等に加え、BCPに基づく訓練・研修を計画的に実施し、備蓄および体制整備を推進することで、災害時にも安全を確保できる体制の強化を図る。 6【事務】 ・施設の窓口として、入居者・ご家族・地域の方々に対し、丁寧で分かりやすい対応を心掛け、信頼関係の構築に努める。 ・建物や設備の保守点検、備品・物品の適正管理を行い、安全で円滑な施設運営を支える。 ・業務の正確性と効率化を意識し、関係職員と連携しながら事務運営の充実を図る。
主要行事	1【季節行事】百人一首の会、節分豆まき、夏祭り、敬老会、クリスマス会、忘年会、新年会 バイキング(春・秋)、外出行事(年2回) 2【定例行事】ごちそうの日、開園記念食、買い物送迎デー 3【ク ラ ブ】クラブ活動(介護予防体操、カラオケ、ゲーム)、工作クラブ、脳トレ 4【そ の 他】すこやか倶楽部、乳児園、保育園世代間交流、全体懇談会(年12回)、誕生日セレクト
研修会等	・法令に基づく各種研修および訓練を確実に実施するとともに、オンライン研修等の外部研修も積極的に活用し、職員の主体的な参加を促進する。受講後は、内部研修や会議において内容を共有し、知識・技術の標準化を図ることで、施設サービスの質の向上に努める。 ・新採用職員および人事異動者を含む全職員に対し、法で定められた必要な研修を計画的かつ継続的に実施し、法令遵守の徹底と安全・安心な施設運営に努める。
数値目標	・年間を通して1人部屋を満室とし、入居者数40名以上を目指す。 ・入居者アンケートによる満足度70%以上を目指す。

21 札幌市拓寿園

基本方針	法人理念「共生」に基づいて、入居者の個々の生活が尊重され、安心して快適且つ自立した生活を営むことができるよう支援する。入居者の要望等を適切に把握すると共に、きめ細やかな身体的・精神的サポートを実施していく。また、地域との交流を深め福祉ニーズを把握し、公益的な取組みを検討していく。
重点目標	1 【処遇】 ・当園や地域の行事などに多くの入居者に参加してもらい、主体性のある生活が送れるよう努める。 ・心身機能に低下が見られる入居者については、個別に福祉制度や介護保険サービス利用のための情報提供や助言に力を入れ、活力ある自主的な生活が営めるよう努める。 ・年1回入居者アンケートを行う。 ・入居者の個別処遇計画に基づいた処遇を心掛け、より豊かな施設生活を継続できるよう努める。 ・入居者の運動機能の向上を図るとともに認知予防に力を入れた活動を行う。 ・「生活学」と題して生活上の必要な知識を学ぶためのセミナーを開催する。 2 【健康管理】 ・入居者の定期健康診断を年2回行い、医療機関との連携を密にして医療情報の把握・収集に努める。 ・病気の予防や体力の維持を図るため、パンフレットの配布や全体懇談会で随時啓発を行う。 ・食中毒及び感染症対策や事故防止、虐待防止についての委員会を運営し、その発生の予防に努める。 ・体力の維持、向上と運動機能や認知機能の改善を目的とした事業を毎週実施する。 ・リフレッシュや運動不足解消を目的に、「外出行事」を夏季に実施し健康増進に努める。 3 【防災】 ・入居者の防災意識を高める為、火災・地震を想定した訓練を実施すると共に、入居者の身体状況及び職員体制等の条件の中で、防災専門家の助言を受けるなど一層の工夫を講じる。また、居室点検（漏電・ガス）を実施し、リスクの早期発見に努める。 ・防災設備等の老朽化や交換時期等を勘案し、随時交換・修理を図る。また万一に備え、水、非常食等の防災用品を備蓄する。 ・防災用品を用い、年1回使用方法の確認を行い災害に備える。 職員側で非常用電源・ホース・消火器の扱い訓練 入居者側のランタン・ストーブ・非常食について等の学習をする。 4 【地域との関わり】 ・地域行事への参加を積極的に推進し、住民との親睦を深め施設に対する理解を広め、地域に根差した老人ホームを目指す。 ・運営協議会を年に一回開催する ・他施設交流を図りながら、広く住民に対して施設の活動などを知ってもらい、知名度の向上を目指す。 ・生活学を地域の方にも開放する。 5 【設備管理】 ・建物・備品に関しての老朽化状況や有効期限の確認を行い、都度の判断のもと、然るべき対処を実施する。
主要行事	・お花見、敬老会、忘年会、節分、ひな祭り 誕生日祝い ・カラオケクラブ ・健康診断（年2回）、防災訓練（年3回）、介護予防教室（隔週）、外出行事、ふまねっと運動（隔週）、買い物ツアー、薬湯風呂、音楽の会
研修会等	・基本方針実現のため、内部研修及び外部研修への積極的な参加を図る。 ・同種他施設との交流行事や研究会等を通して、処遇技術等の向上を図る。 ・時代の変化に対応しうる技術や知識の習得に努める。
数値目標	1 入居者数については単身者38名、夫婦1組2名の合計40名、稼働率80%を目標とする。 2 【入居率向上の為の方策】 ・地区センターなどに施設見学の日程（月一回を目途）を提示し対応する。 ・ホームページを活用し、空室情報等を発信し施設PRを積極的に行う。 ・法人内各施設、他法人施設、関係機関等との情報交換を密に行う。

22. 慈啓会老人保健施設(2026)R8

基本方針	- 顧客に選ばれ続ける施設、紹介が途切れない施設でありたい。 - 職員が専門性を発揮して存在意義を感じられる施設でありたい。 - 職員が元気で働きやすく、部署間での連携・協働ができる施設でありたい。
重点目標	基本方針に沿って、以下の重点目標へ取組むことで、利用者への質の高いサービスを提供する。 1. 適正利益の確保 (1) 今年度の目標事業収益を5億1819万円とする。(入所系 4億5915万円・通所 5904万円) ①入所稼働率93.0% ②通所リハビリ利用者数23.5人/日 ③入退所情報の共有 ④効率的なベッド運用 ⑤各部門ごとの目標の進捗状況を年2回評価確認する。(PDCA) (2) 今年度9カ月以上強化型老健のポイント獲得し算定する ①ベッド回転率10% ②在宅復帰率30% ③入所者の要介護度4・5 40%以上 (3) 物品管理の適正化の継続と経費削減に向けた取り組みの実行 2. 多職種連携(医師・看護師・介護士・リハビリ・相談員・栄養士)を強化し、利用者の健康管理・自立支援の推進・重度化防止に取り組む。 (1) リハビリ動画などを活用した在宅復帰・在宅療養生活支援の強化 (2) 在宅復帰へむけた家族支援アプローチ体制の整備 3. 安全かつ効率的な施設サービスの提供 (1) ICTを活用(ほのぼの・見守りセンサー等)した情報共有の強化 (2) カンファレンスやサービス担当者会議の見直しと充実 4. 働きやすく働き甲斐のある職場づくり (1) 役職者の育成強化 (2) Eラーニングを活用したケアの質向上 (3) 介護システム導入による業務標準化と効率化 (4) 職員提案を活用した小規模改善の継続
主要行事	1. 季節の行事: 秋祭り・スイカ割・敬老会・クリスマス会・新年会・節分(豆まき)他 2. 通年の行事: 誕生会(毎月)・ドライブ(通所: 花見・紅葉見学) 3. 地域貢献活動: 地域介護予防事業への講師派遣・町内会ゴミ清掃協力
研修会等	1. 外部研修: 研修会情報の提供、また、研修会参加の支援をする(リモート等)。 2. 内部研修: 外部研修で得た知識を施設内で共有する(資料・動画配信等)。 看護・介護職員の個々の資質向上のためのEラーニングの活用。 「看護師」・「介護福祉士」・「リハビリ職」実習生の受入れ。
数値目標	目標事業収益を5億1819万円(入所系4億5915万円・通所5904万円) ①入所稼働率93.0% ②ベッド回転率10% ③在宅復帰率30% ④入所者の要介護度4・5 40%以上 ⑤通所リハビリ利用者数 23.5人/日

23 慈啓会病院

病院理念		患者さんに寄り添い、患者さんの立場で考える	
基本方針		1. 働きがいのある病院をめざします 2. 人に勧めたくなる病院をめざします	
重点目標		1. 病床稼働率を維持継続し、経営の安定化を図る 2. 職員一人ひとりが理念・基本方針のもと、共通認識を持ち協働できる	
目標		成功要因・成果指標	アクションプラン
財務の視点	収益の最大化	1. 病床数 Ave213 床維持 内科：121 床 精神科：92 床 2. 適正なベッドコントロール 3. 集患対策の強化	・ BC からの入院依頼時は断らずにベッドを調整する ・ 部署の役割を職員が理解して行動する体制構築する ・ 各部署が目標を達成するための対策を実践する ・ 多職種カンファレンスを活用し退院調整最適化を図る
	費用の適正化	1. 材料・消耗品の効率化 2. ムダ・ムラをなくす 3. 取りこぼしのない算定	・ 部署内だけではなく、他部署情報を収集する ・ 可能な限りのムダ・ムラの洗い出しと対策を実行する ・ 医療提供の算定漏れ有無を医事課と連携し強化する
顧客の視点	当院で受け入れ可能な医療の提供	1. 当院で可能な医療提供 迅速な入院対応	・ 迅速な入院を受け入れるための体制の見直しをする ・ 患者受け入れ情報収集の精度を強化する ・ ポスト・サブアキュート受け入れの拡大を図る
	地域住民・連携先へのアピール	1. 近隣施設・医療機関への アピール（訪問・配布物） 2. 顧客満足の向上対策	・ ホームページの見直しと SNS の活用を推進する ・ 当院がどのような病院であるかを知ってもらう機会を作る ・ 医療接遇の向上のための研修参加や委員会設置をする
	職員満足の向上 職員適正配置 人材確保と定着	1. 人材の確保対策・定着 2. 仕事を継続出来る職場環境 作り（面談 1 ヶ月、3 ヶ月毎）	・ これまで以上の応募活動を具現化し実施する ・ 各部署適正配置数の提示をする ・ 新採用者支援員を設置し、支援を実施する ・ 定期的な面談と部署へのフィードバックを実施する
業務プロセスの視点	業務の効率化	1. 業務の標準化 2. タスクシフト/シェアを 多職種で協議 3. 超過勤務時間 10%減少 4. DX による業務改善	・ 統一できる業務内容は、院内で標準化する ・ 多職種で相互関係の元、業務配分・分担を協議し、負担の軽減を図ることができる検討をする ・ 超過勤務時間を把握し、効率化による減少率を評価する ・ 各部署は ICT を活用した効率化および DX による業務改善を主体的に推進する
	内科・精神科の院内連携	1. 内科・精神科のスムーズな調整の体制構築	・ 受診・転棟時のフローを理解・活用し、評価を実施する ・ 精神科疾患（認知症）の理解を推進する
	地域の連機関との関係構築	1. 広報活動（3 か月ごと） 2. 顔の見える関係性構築	・ 効果的な広報内容の検討する ・ 双方向な訪問等の実施を推進する
学習と成長の視点	評価とフィードバックを通じた職員教育	1. 研修会・学会の参加 2. e-ラーニングの活用 3. 資格取得への助成	・ 年間を通して計画的に研修会・学会への参加を促す ・ 部署に関連した研修を年間で予定を立案し実践する ・ キャリアアップのための支援を面談時に推進する
	BSC の理解と協働	1. BSC を通し職員エンゲージメントの向上 2. 人事考課の評価・検討 3. マネジメントスキルの向上	・ 働き続けたい職場を BSC の推進する中で育成する ・ BSC 導入をスタッフレベルへ周知徹底する ・ 人事考課を活性化するための方法を検討する ・ 管理者のマネジメントスキル学習と実践を行う
設備や医療機器の整備		1. 冷暖房設備 2. シャワー入浴装置 等	

24. 認定こども園 啓明ともいき保育園 2026(R8)

基本方針	1 法人の理念「共生」で運営、“ともいき”は地域・自然と共に、「いのちのつながり」を指し、教育・保育の中では、人と人のつながりを大切に明るく、正しく、仲よく、ともに思いやり、育ち合うことを目指す。 2 入所児童が安心、安全に十分配慮され、かつ、衛生的な環境において、心身ともに健やかに、社会に適応出来るよう支援していく。 3 地域に根差した園を目指し、子育て支援として、気になる子や支援を必要とする子どもの保育と、保護者には関係機関と連携をして相談、助言をし、子どもの育ちを支えていく。地域には、園解放を通して親子で遊べる場、保育園の行事等や園生活を通して、子育ての楽しさを伝える。育児の悩み、発達、栄養相談も受ける。一時保育の受け入れや、電話相談にも応じ対応する。
重点目標	1 【よりよい保育の展開】 ・ 幼児期までに育ってほしい子どもの10の姿を考慮し、教育、養護を基本とする保育を展開、自分で考える力、話を聞く力、挑戦する意欲を育み、成長過程を大切に「生きる力」を養う。 ・ 子どもの育ちを見守り、個々の発達に一人ひとり寄り添い、言語の遅れ、他児との関わりの難しさ、物事の切り替えに時間を要し、自分でコントロールしづらい等の支援が必要な子には、保護者と連携し就学迄の保育を見極め、個別支援(デイサービス)利用や支援級も視野に入れ助言していく。また、デイ利用児は関係機関と情報を共有しアドバイスを受け、保護者とともに成長を支援していく。 ・ 栄養士の専門性を活かし子どもと一緒に食育に取り組み、栽培・調理活動(クッキング、パイキング)を通して食の循環・環境への意識などを積極的に進めていく。 2 【安全な保育環境の確保と、災害への備え】 ・ 全職員の危機管理意識の徹底と安全な環境の見直しを常に行い、安全計画を含めた危機管理マニュアルに基づいた定期点検、見直しの職員周知をしながら、園外で子どもが発見される事故や置き去り等の事故を未然に防ぐ環境作りを徹底し、事故を起こさない。 ・ 各職員、気持ちに傲りなく、教育、保育を担う。前年度の不適切な保育(職員の言動)については、日々の保育の振り返りを行う。保育士の困り感等を相談できる場を定期的に作り、全職員が見て見ぬ振りをしないよう職員が話やすい場を構築する。課題点は、話し合いや園内研修を行い、園長、副園長、主幹保育教諭が定期的に確認をしていく。 ・ 業務継続計画(BCP)緊急時の対応、他、防災、事故防止、事故発生時の対応、アレルギーマニュアルに基づき、地震、洪水、避難場所ルートの確認訓練等を行い職員周知し、災害に備える。 3 【保育園の役割を考慮した、広域活動】 ・ 保護者には育児の助言をし、地域には「なんでも相談できる場所」であることを発信しながら、保護者のニーズに応え認定こども園を継続していく ・ 地域交流として、小学校(幼保小連携)、児童会館、開放図書館等の交流、また、高齢者施設と交流をし、色々な人との触れ合いを大切に、感染予防をしながら世代間交流を行う。 ・ 保護者との連絡、情報共有の有効的な手段として、コドモンアプリを導入、利便性を図る。(登降園管理、口座振替等)園よりお知らせ、お便り、乳児連絡帳等はアプリ配信。全園児完全給食。ホームページ、ブログ等で、子育ての楽しさ、園のアピールをしながら、減少傾向している園児数の定員確保をしていく。
主要行事	入園お祝い会、園医健診、歯科健診、交通安全教室、個人懇談会、遠足、七夕、バス遠足、運動会、生活発表会、クリスマスお楽しみ会、新年お楽しみ会、節分、ひな祭り(各クラス)、お別れ会食、卒園式(感染症予防を継続する)
研修会等	・ 職員一人ひとりの研修計画、園としての各職員キャリアアップ研修の計画に沿い、保育技術や保護者対応、支援のスキルを高め、地域の子育て支援として担っていく。 ・ 実践で対応できる救急対応研修を年数回入れ、職員の不安を取り除き、実践する。 ・ 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験に基づき、幼児教育に関する指導助言を行う者と連携した園内研修を行う。 ・ 不適切保育内容の見直しを定期的に行い、課題点は園内研修し保育の方向性を共有する。
数値目標	・ 園児入所目標は、1号児、定員数の9名 2号、3号児 定員90名の103%(93名) ・ 少子化により0歳児の定員割れがあるが、増員計画として、0歳児は5月から12月まで各1名ずつで9名、他、年間で1、2歳児6名、4、5歳児3名の、全園児数102名を目指す。

25. 中央区第2地域包括支援センター・中央区第2介護予防支援事業所

基本方針	1. 地域に暮らす高齢者についてワンストップで相談できる総合窓口として全ての方へ尊厳のある対応に努めます。 2. その人らしい生活を守る為、ミクロ・メゾ・マクロな総合的・包括的支援を目指し、職員・法人間で連携し支援の質の底上げと均等化を図ります。(ビジョン実現シート 基本方針より)
重点目標	【総合相談窓口としての機能・周知強化及び権利擁護支援体制の充実】 1. 地域に住む高齢者等に関する様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて地域包括支援センターの各業務につなげる。または、適切な機関と調整し確実に引継ぐ。 2. 総合相談、サービス未利用者へのアプローチ等の相談支援の際は、自立支援の考えに基づき積極的に地域の介護予防活動やインフォーマルサービスにつなげる。 3. 家族介護者のニーズに基づいた取組等を実施し、家族介護者支援を充実する。 4. 様々な機関と連携し、家族介護者及び高齢者の権利擁護の支援体制を充実する。 5. チームオレンジの体制を構築し、認知症の方の社会参加や家族の負担軽減につなげる。 6. 要支援認定を受けているサービス未利用者全数にアプローチを実施し、アセスメント結果に応じた適切な支援を行うことで、未利用者の自立支援・重度化防止を図る(フレイル事業)。 【包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化】 1. 介護支援専門員が、包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるようニーズに基づいた支援を行う。 2. 介護支援専門員の実践力向上に向け、主任介護支援専門員との連携を強化する。 【地域ケア会議を活用した地域づくりの促進】 1. 多職種連携による個別地域ケア会議の開催を通じ、自ら自立支援に資するケアマネジメントを実施する。 2. 個別地域ケア会議から地域課題を抽出し、区健康・子ども課、介護予防センター、生活支援コーディネーターの4者で協働し、地区地域ケア会議や区地域ケア推進会議につなげる。 【自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民、関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有】 1. 介護予防ケアマネジメントを通じ、自立支援に向けて地域住民、関係機関と意識の共有を図る。 2. 適切なアセスメント及び地域資源の情報収集等を行うことにより、自立支援に資する効果的なケアマネジメントを実施する。 【法人連携】 1. 相談職間コミュニケーションの活性化で連携を強化し、地域づくりのための専門性を高める。
取組項目	【総合相談窓口としての機能・周知強化及び権利擁護支援体制の充実】 ・フレイル改善マネジャーが配置されることから、総合相談や認定情報で把握したサービス未利用者全数に対して、電話等でアプローチを行い、フレイル懸念のある場合は介護予防教室や自主グループ、インフォーマルサービス等の情報提供を行う。また短期集中予防型サービス事業等の積極的な活用も検討する。 ・高齢者虐待や消費者被害防止の為に、弁護士や消費者協会との研修会や勉強会を行う。 ・チームオレンジの目的を再認識し、認知症高齢者の支援体制整備に努める。 ・ケアラーを支える仕組みづくりとして、宮の森・円山・南円山地区における高齢・障がい・児童分野を越えた勉強会及びケアラー当事者につながるための体制づくりを継続する。 【包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化】 ・区内の3包括合同の研修会を開催し、地区の介護支援専門員との連携強化を行う。 ・地域の居宅介護支援事業所同士のネットワーク構築に向けた事例検討会を行う。 【地域ケア会議を活用した地域づくりの促進】 ・関係期間と協働し、地域課題明確化のための個別地域ケア会議を開催する。 ・個別地域ケア会議において特に自立支援型個別地域ケア会議の開催を強化することとし、アドバイザーを活用した自立支援・重度化防止に資する個別地域ケア会議を各職員が開催する。 ・地区の介護支援専門員に対し、個別地域ケア会議の活用促進に向けた周知活動を継続する。 【自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民・関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有】 ・介護予防センターや第2層生活支援コーディネーターなどの関係機関と定期的な情報交換を行い、自立支援に関する課題について共有を図る。 ・センター内で事例検討会を開催し、一般介護予防事業やインフォーマルサービスの活用につなげる実践力の向上を図る。 【法人連携】 ・関係機関との連携を通じて得た知識を法人内にフィードバックし、事業継続や地域貢献に寄与する。 ・法人内相談職との顔の見える関係づくりを目的に、相談員レベルアップ会議に包括職員(社会福祉士)が参加する。
研修会等	1. 法人及び事業所で開催する感染症予防、個人情報保護、虐待防止、BCP の研修に全職員が参加する。 2. センター内全職員が1回以上外部研修に参加し、専門性の向上やケアマネジメントの質の向上を図る。
数値目標	1. 介護予防支援・ケアマネジメント費:46,043千円(年度末請求合計9,960件、月平均830件)。 2. チームオレンジ3拠点の運用。フレイル事業のアプローチ内容を第3包括と共有し事業を開始する。 3. 月例会のトピックスにて、他法人や事業所等の取り組みを情報提供する。

26. 中央区第3地域包括支援センター・中央区第3介護予防支援事業所

基本方針	1. 地域に暮らす高齢者についてワンストップで相談できる総合窓口として全ての方へ尊厳のある対応に努めます。 2. その人らしい生活を守る為、ミクロ・メゾ・マクロな総合的・包括的支援を目指し、職員・法人間で連携し支援の質の底上げと均等化を図ります。(ビジョン実現シート 基本方針より)
重点目標	【総合相談窓口としての機能・周知強化及び権利擁護支援体制の充実】 1. 地域に住む高齢者等に関する様々な相談を一旦全て受け止め、必要に応じて地域包括支援センターの各業務につなげる。または、適切な機関と調整し確実に引継ぐ。 2. 総合相談、サービス未利用者へのアプローチ等の相談支援の際は、自立支援の考えに基づき積極的に地域の介護予防活動やインフォーマルサービスにつなげる。 3. 家族介護者のニーズに基づいた取組等を実施し、家族介護者支援を充実する。 4. 様々な機関と連携し、家族介護者及び高齢者の権利擁護の支援体制を充実する。 5. チームオレンジの体制を構築し、認知症の方の社会参加や家族の負担軽減につなげる。 6. 要支援のサービス未利用者にアプローチを実施し、アセスメント結果に応じた適切な支援を行うことで、未利用者の自立支援・重度化予防を図る(フレイル事業)。 【包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化】 1. 介護支援専門員が、包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるようニーズに基づいた支援を行う。 2. 介護支援専門員の実践力向上に向け、主任介護支援専門員との連携を強化する。 【地域ケア会議を活用した地域づくりの促進】 1. 多職種連携による個別地域ケア会議の開催を通じ、自ら自立支援に資するケアマネジメントを実施する。 2. 個別地域ケア会議から地域課題を抽出し、関係機関で協議し各地域ケア会議につなげる。 【自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民、関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有】 1. 介護予防ケアマネジメントを通じ、自立支援に向けて地域住民、関係機関と意識の共有を図る。 2. 適切なアセスメント及び地域資源の情報収集等を行うことにより、自立支援に資する効果的なケアマネジメントを実施する。 【法人連携】 1. 相談職間コミュニケーションの活性化で連携を強化し、地域づくりのための専門性を高める。
取組項目	【総合相談窓口としての機能周知強化及び権利擁護支援体制の充実】 ・フレイル改善マネジャーを配置し、総合相談や認定情報で把握したサービス未利用者全数に対して、訪問や電話等でアプローチを行い、地域の予防教室や自主グループ、インフォーマルサービス等の情報提供を行う。また、短期集中予防型サービス事業等の積極的な活用も検討する。 ・高齢者虐待や消費者被害防止の為に、弁護士や消費者協会との研修会や勉強会を行う。 ・チームオレンジの体制を構築し 認知症高齢者の支援体制整備に努める。 ・早期相談、支援につなげる取り組みとして、企業など介護離職防止に向けた勉強会で介護保険制度の説明機会が持てるようアプローチする。 【包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化】 ・区内の3包括合同の研修会を開催し、地区の介護支援専門員との連携強化を行う。 ・地域の居宅介護支援事業所同士のネットワーク構築に向けた事例検討会を行う。 【地域ケア会議を活用した地域づくりの促進】 ・関係期間と協働し、地域課題明確化のための個別地域ケア会議を開催する。 ・個別地域ケア会議において特に自立支援型個別地域ケア会議の開催を強化することとし、アドバイザーを活用した自立支援・重度化防止に資する個別地域ケア会議を各職員が開催する。 ・地区の介護支援専門員に対し、個別地域ケア会議の活用促進に向けた周知活動を継続する。 【自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民・関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有】 ・介護予防センターや第2層生活支援コーディネーターなどの関係機関と定期的な情報交換を行い、自立支援に関する課題について共有を図る。 ・介護予防、自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座により普及啓発を行う。 ・センター内で事例検討会を開催し、一般介護予防事業やインフォーマルサービスの活用につなげる実践力の向上を図る。 ・1人暮らしの高齢者、集合住宅が多いことから、マンション掲示板の相談カード設置箇所を増やす。 【法人連携】 ・関係機関との連携を通じて得た知識を法人内にフィードバックし、事業継続や地域貢献に寄与する。 ・法人内相談職との顔の見える関係づくりを目的に、相談員レベルアップ会議に専門職全員が参加する。
研修会等	1. 法人及び事業所で開催する感染症予防、個人情報保護、虐待防止、BCPの研修に全職員が参加する。 2. センター内全職員が1回以上外部研修に参加し、専門性の向上やケアマネジメントの質の向上を図る。
数値目標	1. 介護予防支援・ケアマネジメント費:65,022千円(年度末請求合計13,800件、月平均1150件)。 2. チームオレンジ拠点を隔週で運用。フレイル事業のアプローチ内容を第2包括と共有し事業を開始する。 3. 月例会のトピックスにて、他法人や事業所等の取り組みを情報提供する。